

## (2) 更新等

### 1) ゲート、ポンプの更新

老朽化等により機能に支障が生じているゲート、ポンプについて、更新等の対策を行うこと。

#### 【活動のねらい】

水路に附帯するゲートやポンプにおいて、著しい破損や老朽化がみられた場合、新たに更新することによって、施設の機能維持を図ります。



老朽化したゲート

#### 【活動の内容】

##### 1-1) 計画

ゲートについては、目視及び操作をしながら部品の破損や老朽化の程度を点検します。ポンプについては、揚水能力の低下や異常な音・振動の状況を確認した上で専門業者に点検を依頼します。点検結果に応じて、部品の交換による補修あるいは新たなものに更新するのかを決定する必要があります。計画内容の決定に当たっては、施設管理者や関係機関等と十分に相談することが大切です。

なお、市町村や水土里ネット等の管理する施設において工事を行う場合は、あらかじめ、市町村や水土里ネット等と協議を行い、必要となる図面等の書類、譲渡の時期、その他必要となる手続きについて指示を受けて下さい。

##### 1-2) 実施

ゲートにおいては、老朽化により腐食や錆の発生が著しく、再塗装が困難な状態である場合、新たに更新します。ポンプにおいては、専門業者の点検結果に基づき、補修が困難な場合、新たに更新します。



更新後のゲート

##### 1-3) 確認

ゲートにおいては操作がスムーズであり、ゲート全閉時に漏水がないことを確認します。ポンプは稼働させた際に異常な音・振動が無く、スムーズに動作することを確認します。

##### 1-4) 財産

工事完了後は、財産管理台帳に必要事項を記入し、保管します。なお、財産を譲渡する

場合は、施設の管理者から受けた指示に基づき、速やかに財産を譲渡します。

**【配慮事項】**

- ・作業に当たって道路を占有するときには、事前に関係機関（所轄警察署等）へ相談し、必要な手続きなどを行います。
- ・ポンプ等で受電している場合は、確実に商用電源と切断されており、感電の恐れがないかを確認します。また、電気設備を補修する場合は、有資格者による作業が必要となる場合もありますので、確認してください。
- ・汎用水中ポンプの場合は、部品交換よりも新品に更新した方が安価になるケースも有りますので、比較検討してください。

**【ゲート、ポンプの更新】**

～活動例～

○ゲートの更新

・対象施設

ゲート（幅 0.4m、高さ 0.4m、3箇所）

・活動内容

経年変化によりゲートの著しい腐食がみられた。そのため、ゲートを新たに設置することとした。また、既設ゲートは角落としタイプだったが、設置位置が低く操作が不自由であったため、引き上げ式タイプとした。

・活動時期

3月

・作業者

専門業者へ委託